

平成26年4月2日
株式会社 愛知銀行

本部組織の改正について

愛知銀行（頭取 幅 健三）は、下記のとおり本部組織の改正を実施しましたのでお知らせいたします。

記

1. 組織改正の内容

- (1) コンプライアンス統括部「法務グループ」の新設
法令等遵守態勢の強化を図るためコンプライアンス統括部内に「法務グループ」を新設いたしました。
- (2) 審査部「格付グループ」の新設
債務者格付審査を営業部門（本部貸出承認部門）から明確に分離するため、審査部内に「格付グループ」を新設いたしました。

2. 実施日 平成26年4月1日（火）

以 上